

# 柏崎市有害鳥獣被害防止体制強化補助金

## 有害鳥獣の捕獲に従事する方の捕獲関連経費を補助します

イノシシ等の有害鳥獣による人的被害及び農林業被害の抑制の強化のため、有害鳥獣捕獲従事者の確保及び育成を目的として、狩猟者登録関連費用等の経費を予算の範囲内で補助します。

補助対象者	以下の全てに当てはまる者 <input type="checkbox"/> 柏崎市に住所を有する者又は新潟県猟友会柏崎支部長の推薦を受けた者 <input type="checkbox"/> 第一種銃猟免許、第二種銃猟免許又はわな猟免許のいずれかを有する者 <input type="checkbox"/> 新潟県猟友会柏崎支部の会員であり、補助金交付後に柏崎市内において有害鳥獣の捕獲に協力する者 <input type="checkbox"/> 市税を滞納していない者
補助対象経費	令和8(2026)年度に支払った有害鳥獣捕獲従事のために要する経費(詳細は裏面参照)
補助率・限度額	補助率: 対象経費の1/2 限度額: 4万5千円(千円未満切り捨て)
申請方法	補助金交付申請書兼実績報告書に以下の書類を添えて提出して下さい。 <input type="checkbox"/> 申請者の住所地が分かる書類(運転免許書等)の写し <input type="checkbox"/> 申請者の柏崎市の市税完納証明書(柏崎市役所・高柳町事務所・西山町事務所にて取得できます。) <input type="checkbox"/> 補助対象経費の領収書等支出根拠書類の写し 【市外に住所地がある方で新潟県猟友会柏崎支部長の推薦を受けた方】 <input type="checkbox"/> 新潟県猟友会柏崎支部長の推薦状 【わなの購入費に係る申請をされる方】 <input type="checkbox"/> 購入物品写真 【狩猟免許更新費用に係る申請をされる方】 <input type="checkbox"/> 狩猟免許更新後の免状の写し 【銃の所持許可更新費用に係る申請をされる方】 <input type="checkbox"/> 銃の所持許可更新後の所持許可証の写し
申請受付予定時期	令和8(2026)年11月15日※から令和9(2027)年3月31日まで ※令和8(2026)年度の狩猟者登録後

- ・暴力団及び暴力団と密接な関係を有する方は、御利用できません。
- ・予算額に達し次第、受付けを終了します。
- ・チラシ掲載内容は、予告なく変更になる可能性があります。

問合せ・申請先

〒945-8511 柏崎市日石町2-1 柏崎市環境課

TEL: 0257-21-2279

e-mail: kankyo@city.kashiwazaki.lg.jp

## 補助対象経費

	区分	対象経費（税抜き）
①	狩猟者登録関連費用	<input type="checkbox"/> 狩猟者登録手数料（網猟分を除く。） <input type="checkbox"/> 狩猟事故共済保険 <input type="checkbox"/> 狩猟事故対応任意保険
	狩猟免許更新に係る費用	<input type="checkbox"/> 狩猟免許更新手数料（網猟分を除く。） <input type="checkbox"/> 健康診断料
	銃の所持許可更新に係る費用	<input type="checkbox"/> 猟銃等講習会（経験者講習）受講手数料 <input type="checkbox"/> 健康診断料 <input type="checkbox"/> 猟銃・空気銃所持許可更新申請手数料

①を申請する場合には、以下の②の経費も申請対象とすることができます。

	区分	対象経費（税抜き）
②	射撃場での訓練費用	<input type="checkbox"/> クレー代金、整備料、入場料
	弾代	<input type="checkbox"/> 弾代（狩猟、有害鳥獣駆除、標的射撃の用途を問わない。）
	わなの購入費	<input type="checkbox"/> イノシシやニホンジカ捕獲用のわな本体及びわな稼働に必要と認められる部品の購入費、ICT 活用機器（捕獲を支援するものに限る。）